

作成枚数8万枚・全国にPRしませんか 市事務用封筒の広告主を募集

市が書類の送付などに使う事務用封筒の裏面に掲載する
広告主を募集します。

対象 ● 市内に事業所を有する個人または法人（市税の滞納のない方）

封筒の種類 ● 角形2号
作成枚数 ● 8万枚

掲載期間 ● 封筒が市に納品されてから作成枚数がなくなるまでのおおむね1年間

広告の規格 ● 縦3.5cm×横10cm
募集枠数 ● 4枠

最低価格 ● 1枠5万円

申込方法 ● 管財課または各支所地域振興課にある申込書に必要事項を記入し、申込者の事業概要や掲載しようとする

広告原稿を添付の上、10月2日(水)までに管財課へ提出

※申込書は市ホームページからもダウンロードできます。
※市で申込内容を審査の上、入札して決定します。

問合せ先

管財課
☎35-3135

ご注意ください！ 事業系ごみの出し方②

事業系ごみとは事業活動に伴って発生するごみの中で、会社や商店、飲食店、農業、旅館、工場、病院、学校、NPO法人など、あらゆる事業所から発生するものが含まれます。

～今号は直接搬入を紹介します～

品目	場所
可燃ごみ	資源リサイクルセンター、久々野クリーンセンター（一般廃棄物のみ）に持ち込み可能です
不燃ごみ	
その他	資源リサイクルセンターにお問い合わせください
古紙・段ボール	古紙回収業者に持ち込んでください
発砲スチロール	高山清掃事業(株)

※事業系ごみの出し方は市ホームページにも掲載されています

資源ごみ拠点集積所に事業系ごみは出せません

問合せ先 | 資源リサイクルセンター ☎35-1244

国民健康保険 被保険者証を 更新します

簡易書留郵便で
お届けします

10月1日から使用していた
10月1日以前から使用していた
を9月下旬、郵便局員が直接
手渡しする「簡易書留郵便」

で世帯ごとにお届けします。
長期間留守にされるなど郵便で受け取れない方は、市役所または各支所で受け取ることもできます。ご希望の方は9月10日(火)までにご連絡ください。なお、現在の保険証の有効期限は9月30日です。10月1日以降は、細かく裁断し処分してください。

配達時にご不在の場合

「郵便物等お預かりのお知らせ」が投函されますので、「お知らせ」に記載されています。

る郵便局に連絡し、都合の良い日に再配達を希望されるか、郵便局にて直接お受け取りください。

郵便局での保管期間が過ぎた場合

「お知らせ」に記載されている保管期間が過ぎた郵便物は市役所に返送されますので、受け取りについては市役所へご連絡ください。

問合せ先

市民課
☎35-3495
各支所地域振興課

来春、小学校に入学されるおぼろごの 保護者の方へ 就学児童の健康診断を行います

身体の疾患などを検査するため、来春就学されるお子さんの健康診断を行います。

対象となるお子さんの保護者の方には、はがきでお知らせしますので、会場や日時を確認の上、必ず保護者の方が付き添ってお越しください。

対象 ● 市内に住民登録がある平成19年4月2日から平成20年4月1日生まれのお子さん

期 日	会 場
10月 2日(水)	岩滝小
10月 4日(金)	花里小、荘川小※
10月 7日(月)	南小
10月 8日(火)	西小
10月10日(木)	丹生川小、朝日小※
10月11日(金)	山王小
10月16日(水)	北小、江名子小 三枝小、本郷小
10月17日(木)	新宮小、清見小 宮小、国府小
10月18日(金)	久々野小
10月29日(火)	東小、栃尾小※

● 時間はいずれも午後からです。

※印の学校で受診する方は、健診内容の一部を別の日（保護者の付き添いは不要）に行います。詳細は各学校から通知します。

問合せ先 | 学校教育課 ☎35-3154